

令和7年度 遺跡発掘作業員の募集(登録制) 要項

館林市教育委員会では、遺跡の発掘調査を行う作業員(館林市会計年度任用職員)を登録制で募集します。登録を希望される方は、以下の内容をご了承のうえ、ご応募ください。

注意事項

- ① 登録された方全員が必ず任用されるわけではありません。
- ② 調査は不定期であり、任用期間・人数は、発掘現場の状況によります。
- ③ 年度ごとに登録を行いますので、これまでに登録された方についても、改めて登録が必要となります。
- ④ 本人確認のため郵送不可。持参のうえ、係員に手渡しをお願いします。

対 象	館林市内および近隣在住の方。 市内で実施される調査地まで自家用車等で通勤可能な方。
勤務地	市内 ※現場ごとに異なる
時 給	1,127円(勤務時間:9時～17時、12時～13時の休憩を含む)
その他条件	土・日・祝 休み、交通費別途支給、労働者災害補償保険あり
申し込み	登録申請書に必要事項を記入し、文化振興課まで持参してください。 (受付期間:令和7年3月1日(土)～3月31日(月)まで) (受付時間:午前9時から午後5時まで)
登録期間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)まで
登録申請書	登録申請書は3月1日(土)から文化振興課で配付します。 また、文化振興課ホームページからもダウンロード可能です。 http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/bunka/
問合わせ	館林市教育委員会 文化振興課 文化財係 (館林市文化会館内) TEL:74-4111